

令和5年5月15日(月曜日)



(発信者)  
野々市市 市民協働課 広報広聴係  
電話番号 076-227-6056  
FAX 番号 076-227-6259  
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp  
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

## 野々市市職員の災害派遣について(修正)

本日5月15日(月曜日)付けで発表した下記の件について、「① 被災地住民の健康支援(訪問活動)」は、**訪問活動の進捗により、5月18日(木)から5月19日(金)までの派遣は不要となりました。**変更があったため、再度ご案内いたします。

5月5日に発生した震度6強の地震により甚大な被害が発生した珠洲市の復旧に向け、野々市市職員を派遣しています。

### 記

#### ① 被災地住民の健康支援(訪問活動)

派遣期間 5月13日(土)から5月14日(日)まで  
5月15日(月)から5月16日(火)まで  
派遣人数 各期間職員2名(保健師) 計4名  
業務内容 健康状態の確認、心のケア等の健康管理活動及び生活ニーズの把握等  
その他 県健康推進課からの要請によるもの

#### ② 管路の緊急被害調査

派遣期間 5月16日(火)から5月17日(水)まで  
5月18日(木)から5月19日(金)まで  
派遣人数 各期間職員1名(建設部) 計2名  
業務内容 下水道管路の汚水滞留状態及び損傷有無の確認  
その他 県都市計画課生活排水対策室からの要請によるもの

#### ③ 聴覚に障害のある方の家庭訪問

派遣期間 5月17日(水)  
派遣人数 職員1名(手話通訳士)  
業務内容 現況確認及び生活ニーズの把握等  
その他 県障害保健福祉課からの要請によるもの

### お問い合わせ先

総務部 秘書課 担当 後道 TEL 227-6022

